

新潟県生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年1月31日

新潟県知事 花角 英世

**新潟県規則第2号**

新潟県生活保護法施行細則の一部を改正する規則

**第1条** 新潟県生活保護法施行細則（昭和53年新潟県規則第35号）の一部を次のように改正する。

別記第48号様式を次のように改める。

**第48号様式**（第19条関係）

（表）

年 月 日

就労自立給付金申請書

福祉事務所長 様

〒 ー

住所又は居所

申請者

TEL ( ) ー

氏名

下記のとおり相違ありませんので、就労自立給付金の支給について必要書類を添えて申請します。

記

1 保護を必要としなくなった事由

2 添付書類

3 世帯構成員

氏名	性別	生年月日
	男・女	年 月 日 ( 歳)
	男・女	年 月 日 ( 歳)
	男・女	年 月 日 ( 歳)
	男・女	年 月 日 ( 歳)

(裏)

4 就労自立給付金振込先

※ この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座を保護費の受取に利用している場合のみ振込先の記載をお願いいたします。

金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・信用組合  
(該当する金融機関の種類を○で囲んでください。)

支店名 \_\_\_\_\_ 支店 (ゆうちょ銀行を除く。)

記号 

--	--	--	--	--

 支店 (ゆうちょ銀行の場合)

預金種類  普通預金  当座預金  
(該当するものにチェックしてください。)

口座番号 

--	--	--	--	--	--	--

 (右に詰めて記載してください。)

(カナ)

口座名義人 \_\_\_\_\_

※ 上記の支店名・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。

第2条 新潟県生活保護法施行細則の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>第49号様式（第20条関係） （略） 進学準備給付金申請書 （略） ※ 上記の支店名・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。 ※ <u>この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座の登録をしている場合も振込先の記載をお願いいたします。</u></p>	<p>第49号様式（第20条関係） （略） 進学準備給付金申請書 （略） ※ 上記の支店名・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。